

料金規程項目一覧表（令和7年4月1日現在）

項 目	区 分		単位	非課税区分	料 金 (円)	
					消費税抜	消費税込
診断書料	普通診断書		1 部	課・非	2,300	2,530
	死亡診断書		1 部	課・非	3,600	3,960
	恩給診断書		1 部	課・非	5,100	5,610
	各種年金診断書			課・非		
	生命保険診断書			課・非		
	特殊診断書 ※ 1			課・非		
	死体(胎)検案書	病 死	1 部	課・非	6,600	7,260
変 死		1 部	課・非	10,000	11,000	
文書料	普通証明書		1 部	課・非	1,900	2,090
	出産証明書			課・非		
	死産証明書			課・非		
	診療費納付証明書		1 部	課・非	1,500	1,650
	診療明細書（再発行の場合）		1 部	課・非	800	880
	自動車損害賠償保障法に基づく明細書		1 部	課・非	4,500	4,950
骨塩量検査料			1 回	課		9,680
乳がん検診料			1 回	課		12,650
分娩介助料	診療日の 8：30～17：15		1 件	非	230,000	
	診療時間外				262,500	
分娩衛生材料費			1 件	非	5,100	
人工妊娠中絶料	～12週		1 件	課		68,200
	12～16週					130,900
	16～22週					135,300
避妊器具挿入料			1 件	課		45,100
避妊器具除去料			1 件	課		10,340
妊産婦定期診察料			1 回	課・非	5,000	5,500
乳児定期診察料（発達及び知能検査を実施しない場合）			1 回	課・非	5,200	5,720
新生児健診料	日齢1		1 回	非	3,700	
	日齢5、14		1 回		1,100	
新生児聴覚検査料			1 回	非	8,500	
新生児介補料			1 回	課・非	8,500	9,350
衣類等貸与料	おむつ等	助産	1 日	課・非	280	300
	肌着	助産		課・非	145	160
予防接種料			1 回	課		薬剤料＋注射料 ＋初(再)診料× 1.10＋特別初診 料

項 目		区 分	単位	非 課 税 区 分	料 金 (円)	
					消費税抜	消費税込
乳房マッサージ料			1 回	非	2,500	
死後処置料			1 回	課		4,400
エックス線フィルム複製料	半切		1 枚	課		710
	大角					570
	大四ツ切					470
	四ツ切					300
	六ツ切					270
	光ディスク					1,100
特別初診料	新居浜病院		1 回	課・非	1,500	1,650
面談料			1 回	課		5,500
長期入院料 ※ 2			1 日	課		平成18年9月厚生労働省告示第498号第9号に規定する点数×0.15×10×1.10 ※1点未満 四捨五入
病衣貸出料			1 日	課・非	120	120
病衣提供料			1 回	課		2,310
診療カード再発行料			1 枚	課		110
食事提供料			1 食	課		690
健康保険法及び老人保健法以外の法令の規定による療養又は医療に関する給付に係る費用の額の算定方法で第1条に規定する算定方法と異なるものが適用される療養又は医療に係る料金			一	課・非	当該法令の規定による療養又は医療に関する給付に係る費用の額の算定方法により算定した額	当該法令の規定による療養又は医療に関する給付に係る費用の額の算定方法により算定した額
自賠責支払いを受ける療養に係る収益			1 点	非	20	
室料差額	新居浜病院	個室 (A)	1 日	課・非	7,000	7,700
		個室 (B)	1 日	課・非	6,500	7,150
テレビ使用料			1 日	課		200
冷蔵庫使用料			1 日	課		100
洗濯機使用料			1 回	課		200
乾燥機使用料			30分	課		100
羊水等染色体検査料			1 回	課		検査の委託に要する額×1.1
不妊・不育症スクリーニング検査料			1 回	課		検査の委託に要する額×1.1

※1「特殊診断書」とは、恩給診断書、各種年金診断書、生命保険診断書以外で複雑な診断書です。

※2「長期入院料」とは、告示第498号第8号の規定により計算した入院期間が180日を超えた日以後の入院料の一部を保険とは別にお支払いいただく料金です。
※厚生労働大臣が定める特例の状態にある患者さんは除かれます。